

〔シンポジウム〕

1. 現代日本の家族変動

桜美林大学

船橋 恵子

ここでは、「家族看護」というときの「家族」とは一体何なのか、日本の家族はどのように変わってきたのか、これからどのような方向に変わっていくのだろうか、という問題について、簡潔に述べたい。

1. 「家族」定義の難しさ

今日、「家族」を完全に定義することは非常に難しくなっている。もとより日本の家族は「血縁」を越えた養子制度を持っていたが、生殖技術が進歩し人工授精や体外授精が普及した今日では、ますます血縁だけで親子関係を定義できなくなっている。フォスターチャイルドやファミリーグループホームなど、非「血縁」家族の試みもある。また、夫婦別姓や別居結婚のような自由な結婚形態の登場、単身赴任の広がりなどに見られるカップルのあり方の多様化は、従来の夫婦関係の定義を揺るがせ、法律上の婚姻、同居、家計の共同、愛情、性などの指標で簡単に夫婦を定義することが難しくなった。子育てや高齢者介護も、「家族」を成り立たせる基本条件とは言えなくなってきた。家族に関する研究者たちは、「家族を完全に定義することは難しい」と口を揃える。それというのも、現実の家族のあり方が大きく変化し、多様化しているからである。その変化の方向を知るために、戦後50年の家族変動を概観し、それをふまえて今後の家族像を考えよう。

2. 戦後日本の家族変動

戦後日本の家族のあり方は、産業構造や社会構造の変化にともなって、ほぼ15年刻みで変化を遂げてきたと言えよう。それは、出生率の低下やマクロな人口構造の変動とも、深いつながりがある。

第I期(1945~1960年)は、戦後復興から高度経済成長への離陸期で、出生率の急低下によって特徴づけられる。この時期の出生率低下は、中絶と避妊による急激な少産化であり、この時期こそ日本の夫婦が少ししか子どもを産まなくなったと言えるのである。戦後の新民法は「夫婦家族」(すなわち対等な男女の愛情による結びつきを基礎に作られる民主的な家族)を理想としたが、現実には戦前の「家」(イエ、系譜的連続を目的とする経営体という性格を持つ家父長制の直系家族)規範が色濃く残っていた。この時期の若者たちは、見合い結婚が普通であり、まだ兄弟姉妹が多い世代だったので、誰か一人が親と同居し他の兄弟は離家して核家族を形成することができた。その結果、この時期の家族変動の日本の特徴として、直系家族数を維持しつつ核家族数を増加させることになった。

第II期(1960~1975年)は、高度経済成長期であり、「夫婦と子ども2人」モデルの安定期である。巨大技術の導入による重化学工業化、都市化が起り、生活水準が上昇し、高等教育が広がった。農村から都市へ膨大な労働力人口が移動し、大量の都市サラリーマン家族を形成した。都市部では戦前の「家」意識が薄らぎ、結婚のあり方も見合いから自由な恋愛婚へと変化してゆく。それに伴い、老親と若夫婦との関係にも、選択的同居、台所や財布の分離など、夫婦単位の行動パターンがあらわれる。しかし、この時期の「夫婦家族」は、夫が外で稼ぎ妻が内で家事・育児・介護に専念する「性別役割分担」型核家族であった。企業が「日本的経営」様式を成熟させると同時に、そこに雇用されて働くサラリーマン家族を「働き蜂の夫と専業主婦の妻」の型に誘導して

いったのである。

第Ⅲ期（1975～1990年）は、情報化、サービス化、消費社会とも呼ばれる「産業化以後の社会」の時期であり、ふたたび出生率がジリジリと低下し始める。その原因は、第Ⅰ期のように夫婦が子どもを少ししか産まなくなったためではなく、晩婚化による出生率低下であった。「合計特殊出生率」という数字には、からくりがある。晩婚化が進む時期には晩産化も進むのだが、いま出産を後延ばしにしている世代が将来高齢出産する可能性が現在程度にしか起こらないものとして、計算されてしまう。ちなみに、未婚率上昇の影響を取り払って1夫婦当たりの子どもの数を表す「完結出生児数」は2.2程度を維持していた。晩婚化の要因のひとつは恋愛婚の増加である。恋愛婚では見合いと比べてはるかに交際期間が長期にわたるからである。この段階ではまだ、独身主義や子どもを持たない選択が増えたとは言いがたい。

だが、戦後50年を通じて、「家」意識はかなり崩壊し、世帯規模は縮小していった。1990年に平均世帯人数が初めて3人を割る。今日では人数別の世帯構成は、およそ単独世帯2割、2人世帯2割、3人世帯2割、4人世帯2割、5人以上の世帯2割と見事に分散している。「家族」を「世帯」という観点から見れば、驚くほど小さくなったのである。夫婦と未婚子から成る典型的核家族世帯は、もはや全世帯の4割にすぎない。また、平均寿命の伸びにより人生の中で子育てにかかる期間は短くなり、消費生活における個人化の進展とあいまって、ライフスタイルにおける「集団中心から個人中心へ」という変化が見られるようになった。さらに、サービス経済が女性雇用の機会を創出し、同時に家事の商品化も進めたため、女性個人の自立志向も次第に高まってきた。その結果として、結婚適齢期規範が緩み、多様な家族形態への許容度が高まってきたと言える。

3. 家族のゆくえ

1990年ぐらいから、もしかすると第Ⅳ期と呼べる新しい段階が始まりつつあるのかも知れない。少し

ずつではあるが、自分を大切に生きる生き方が市民権を得始めているようだ。育児や介護への負担感が高まっている。今後は産まない選択も増えるかも知れない。出産・育児・介護などの価値が否定されるわけではないだろうが、個人の人生との秤に掛けられて相対化される。家族の役割に縛られないで個人としての時間や空間を持ちたいという意識である。私は、これらの新しい動向を「個人化」と呼びたい。しかし、それは生活の単位が「個人」になってしまい「家族」というものがなくなるということではない。人間がバラバラな個人として直接に社会を構成することは考えられないので、これからも何か「家族のような親しい者の集団生活」は営まれていくだろう。家族「解体」ではなく、家族「変容」なのである。

従来の「家」や「性別分業の夫婦家族」を越える新しい「家族」のポジティブなイメージとしては、「孤立的な自立でも従属的な依存でもない相互支援の関係」「共に生きる仲間作り」といった性格のものが考えられるのではないだろうか。特に幼い子どもや高齢者や病人やハンディキャップを持つ人などの「弱者」を包み込むことによって、人にやさしさを学ばせてくれる場になればよいと思う。そのためには、ケアの社会化とケアへの男性参加が不可欠であろう。小規模化した「世帯」ではケアのマンパワーが不足であるし、女性の犠牲の上に立つ従来の「家族ケア」は、女性を従属的な立場に陥れるからである。

そして、「ケアの社会化」と「ケアへの男性参加」が必要とされる客観的構造的條件は揃っている。少子化（すなわちマクロな人口構造における年少人口の減少）と長寿化による人口構造の高齢化は、これから30年の間に急速に進むと予測されている。今までは、高齢人口の増加と年少人口の減少とが打ち消しあって、いわゆる「従属人口」の割合が停滞していたので、社会システムとして比較的楽な条件にあったのだが、今後は（15歳から64歳までの）「生産年齢人口」に対する「従属人口」の割合が急速に増加する。すると当然、労働力、社会保障財政基盤、

介護や育児などのマンパワーにおける人手不足が深刻化する。女性は、労働力の面でも納税者の面でも社会的に寄与することが期待されてくるだろうし、女性に家族ケアを押しつけるシステムは破綻せざるをえないので、男性も育児や介護に無関心ではいられなくなる時代がもうすぐやってくるだろう。実際に、僅かではあるが、ケアの仕事（介護、看護、保育、保健など）への男性進出も始まっており、出産・育児に関わる父親も増加するなど、男性の変化の兆しはある。

最後に、家族変動の概観を踏まえた今後の家族看護学への展望をまとめておこう。

① 自立的セルフケアを進め、それを家族と社会的

サービスとが協力して支えるシステムを作ることが期待される。家族によるケアと社会的サービスによるケアとでは、貢献するところが異なるので、その特質を生かすことが必要であろう。

② 家族のあり方や女性の生き方の変化には構造的な根拠があり、ジェンダー（文化的・社会的な性の規定性）の視点は、今後益々重要になる。女性の犠牲の上に立たない家族生活が模索されねばならないし、保健医療施設の利用や訪問看護の充実など課題山積である。

③ 本稿では触れなかったが、医療化の行き過ぎに警告を発し、医療と生活の接点を作り上げていくオルタナティブの模索も、家族看護学に期待される課題のひとつであろう。